

年間テーマ「今こそ、戦争を未然に防ごう！」



改憲・戦争反対スタンディング(4/11 神戸マルイ前にて)

地上でもっとも小さいといわれている種子、それがシナピス(からし種)です。
イエスは神の愛がすべての人におよび、互いに尊重し合い、
愛し合うように願って平和の種をまき、
やがて鳥が巣をつくるほどの大きな木になると約束しました。

巻頭言

一人の狂人

クラレチアン宣教会 まさかわ のぶ お 昌川 信雄



幣原 喜重郎氏

大阪府門真市と言え、パナソニックの本拠地として松下幸之助氏の名を思い出す人がいるかもしれませんが、片や、総理大臣として「憲法九条」を想起した幣原喜重郎氏の存在は意外にも知られていません。

「憲法九条」はGHQの押し付けではなく、幣原総理の信念から出た草案であったことが総理の秘書が保管していた「平野文書」から明らかにされて、平和

交を貫いてきた彼の思想が今、静かに注目を浴びているのです。

世界平和は軍縮によるのではなく、戦争放棄と一切の軍備を廃止することでしかあり得ないと悟った彼は、世界に先駆けてこの草案を占領国の軍人であったマッカーサーに提案し、これを受けた彼を感動させたと言います。

「敵に攻められたらどうする」・・・この草案に真っ先に出てくる反対論に対して、彼は「世界が同時にこれを実行しなければ確かに平和は成り立たない。しかしこれを始める『一人の狂人』を世界は必要としている。悲惨さを味わい尽くした敗戦国日本こそがこれができる。敵はロシアでも共産主義でも米国でもない。真の敵は戦争なのだ」と。

人類の真の幸せ、平和を求めて「非対立」の自我に死ぬ十字架を選んだキリストに、平和を願って「憲法九条」を掲げた幣原喜重郎が重なって見えるのです。

非対立とは、主義主張が違って相手も敵と見なさず、非難せず、ただ正しいと思ったことを述べ、相手の回心をひたすら待つ「自我に死ぬ」キリストの生き方です。この生き方を妨げているのは、人間の本性(自己保身と自己中心性というエゴイズム)です。エゴイズムは自分の幸せを求めて競争し、対立すれば戦争ですべてを破壊し、神の心を踏みにじって滅びに至る悪魔の罠です。

すべての人の中に住むこのエゴがなくなる限り、確かにイエスの願いは実現しません。しかし、この無謀にも見える敗北を生きる「一人の狂人」を世界は必要として、イエスはこの「狂人」を引き受けた方なのです。

武力による戦争は、悪霊の仕業に他なりません。人類の敵は国や人ではなく、人の背後でその人をコントロールしている悪霊故に、悪霊の住処である私たちの自我に死ぬ復活の勝利への道を世界は必要としてイエスは来られたのではなかったか。



「平和旬間・月間」(私は平和の道具 思い出し とともに歩み 守る)に向けて

事務局 おおもり ゆうじ
大森 雄二

昨年私が参加した平和旬間行事の中で、今も印象に残っているのは、和歌山紀北教会での出来事です。信徒の皆さんによる被爆体験の朗読劇から始まり、『戦争の作り方』という DVD を鑑賞し、グループにわかれてわかちあいをしました。そのわかちあいに散る前に「みなさん、正しい戦争はあると思いますか」と大きな声があがりました。その場では誰も応答できず、ポカーンとした空気が流れたことを忘れられません。

シナピスは今年度の活動テーマを「今こそ、戦争を未然にふせごう！」と決めました。

始まってしまえば、簡単に終わらないことをロシアとウクライナの戦争は示しています。戦場の外的世界には、悲惨な現実を伝える報道に慣れ、どうせ止められないとあきらめ、関心から消れていく私たちがいます。その結果がガザやミャンマーの今ではないでしょうか。

では、戦争を未然に防ぐためには、どうしたらよいのでしょうか？

私は、知ること、学ぶことが何よりも大切だと思います。戦争はある日突然なんとなく始まるものではありません。日清戦争は、朝鮮の支配権をめぐり、富国強兵を目指した日本と清(中国)との争いでした。明治からの戦争の歴史の結末として、アジア・太平洋戦争の敗北がありました。それは、当時の世界情勢の中で、日本の利益を守る道として、国民を戦場に送る選択をした権力者の歴史であり、同時に、その道を支持して協力してしまった国民の歴史だと思います。

次の戦争を防ぐには、戦争を始めるまでに、政治家が何を語り、どんな政策を実行してきたかを知ること。その中で、国民はなぜその道の間違いに気づけなかったのか、気づいても反対の声を上げるには遅すぎたことを学ぶことが大切だと思います。

『最後の証言者たち』(澤田 猛 著、高文研)という本をお薦めします。25 名の証言者たちは、軍人・軍属として戦地へおもむいた人、日本で戦争を体験した銃後の人、日本軍とまみえたアジア・太平洋地域の人びととその子どもたちです。戦場での体験からは、戦争がどれほど非人道的で愚かなものか、伝わってきます。戦後の生きざまからは、戦争から逃げずに生きた証言者たちの無念さと遺言のような言葉が心に響きました。遺骨収集や戦争被害の補償を求める裁判に対する国の冷たい対応は、まさに戦争責任を放棄したものと思われ、知らずに生きてきた自分を恥じました。読み進めるほどに、戦争の加害と被害について、残された家族が背負った現実について、知らないことばかりだと気づかされました。



今年の平和旬間が、戦争を未然に防ぐための一歩を祈り考え、その一歩を踏み出すきっかけとなることを願っています。

「正しい戦争はあるか」と聞かれたら、今年は、はっきり答えたいと思います。

*『最後の証言者たち』は事務局に在庫があるのでご連絡ください。送料込みで 3000 円です。



憲法の夢はイエスの夢？

事務局 おももり ゆうじ 大森 雄二

2月の衆議院選挙で、自民党は結党以来最多となる 316 議席を獲得して圧勝しました。憲法改正案の発議に必要な 3 分の 2 の議席を、戦後初めて、衆議院で単独で確保したことになります。この結果を受けて、^{たかいち}高市首相は憲法改正への動きを加速する考えを表明しました。

改正の狙いが憲法 9 条にあるのは明らかなです。首相は衆院選の応援演説の中で、「憲法になぜ自衛隊を書いてはいけないのか。実力組織として位置付けるため、憲法改正をやらせてほしい」と訴えました。

その憲法 9 条が、トランプ大統領が求めたイランへの自衛隊派兵を断る盾になったことを、首相はどう受けとめているのでしょうか。各国首脳が「国際法違反の武力行使には協力できない」とはっきり言葉にする中で、なぜ首相は曖昧な言動しかできないのでしょうか。そんな日本の姿を、国際社会はどんな思いでみているのでしょうか。

憲法改正についての具体的な話に入る前に、今回は、『やさしいことばで日本国憲法』^{いけだ かよこ}(池田香代子訳 C.ダグラス・ラミス監修・解説)から、前文の新訳(憲法の日本語版英語版、双方をもとに、わかりやすいことばで書き直したもの)と正文を紹介します。ぜひ、味わってみてください。

前文

日本のわたしたちは、正しい方法でえられた国会議員をつうじ、わたしたちと子孫のために、かたく心に決めました。すべての国ぐにと平和に力をあわせ、その成果を手にいれよう、自由の恵みを、この国にくまなくいきわたらせよう、政府がひきおこす恐ろしい戦争に二度とさらされないようにしよう、と。わたしたちは、主権は人びとのものだ^と高らかに宣言し、この憲法をさだめます。

<正文>: 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

国政とは、その国の人びとの信頼をなによりも重くうけとめてなされるものです。その権威のみなもとは、人びとです。その権限をふるうのは、人びとの代表です。そこから利益を受けるのは、人びとです。

<正文>: そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。

これは、人類に共通するおおもとの考え方で、この憲法は、この考え方をふまえています。わたしたちは、この考え方とはあいられない^いさいの憲法や、法令や、詔勅をうけいれません。そういうものにしたがう義務はありません。

<正文>: これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本のわたしたちは、平和がいつまでもつづくことを強く望みます。人と人との関係にはたらくべき気高い理想を深く心にきざみます。わたしたちは、世界の、平和を愛する人びとは、公正で誠実だと信頼することにします。そして、そうすることにより、わたしたちの安全と命をまもろうと決意しました。

<正文>: 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

わたしたちは、平和をまもうとつとめる国際社会、この世界から、圧政や隷属、抑圧や不寛容を永久になくそうとつとめる国際社会で、尊敬されるわたしたちになりたいと思います。

<正文>:われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。

わたしたちは、確認します。

世界のすべての人びとには、恐怖や貧しさからまぬがれて、平和に生きる権利があることを。

<正文>:われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

わたしたちは、信じます。自分の国さえよければいいのではなく、どんな国も、政治のモラルをまもるべきだ、と。そして、このモラルにしたがうことは、独立した国であろうとし、独立した国としてほかの国ぐにとつきあおうとする、すべての国のつとめだ、と。

<正文>:われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本のわたしたちは、誓います。わたしたちの国の名誉にかけて、この気高い理想と目的を実現するために、あらゆる力をかたむけることを。

<正文>:日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第9条

わたしたちは、心からもとめます。世界じゅうの国が、正義と秩序をもとにした、平和な関係になることを。そのため、日本のわたしたちは、戦争という国家の特別な権利を放棄します。国と国との争いを解決するために、武力で脅したり、それを使ったりしません。これからは、ずっと。

<正文>:日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

この目的をまっとうするために、陸軍、海軍、空軍そのほかの、戦争で人を殺すための武器と、そのために訓練された人びとの組織をけっして持ちません。戦争で人を殺すのは罪ではないという特権を国にみとめません。

<正文>:前項の目的を達するため、陸軍空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

国民主権をうたう新憲法は、わたしたち国民から政府に対する命令であり、政府にこの憲法を守る義務を課しています。改憲勢力はもう一度それを逆転させたいようです。

9条の改憲が、世界に暴力と憎悪をまき散らす力への従順につながらないか。殺傷兵器の輸出が、戦争当事国へも解禁されることは、それに輪をかけることにならないか。

日本の向かう方向とその進め方が、前文の精神—平和への願いと国民主権、民主主義—にとどめを刺すかのような現状に、不安と怒りを覚える国民の声は高まりつつあります。

「この憲法が高らかにうたっているのは、戦争という未曾有の惨事に傷ついた人びとが、命の犠牲を払わされた人びとの願いはこうもあろうかと、万感の思いをこめて未来へと託した夢だ」と池田さんは前書きでのべています。

消えそうな夢の火柱を、なんとか消さずにつないでいく責任を感じています。





井上 ひさしの
子どもにつたえる
日本国憲法
(講談社)

平和憲法を守りたい！ でも… 憲法って難しそう… でも、でも 「小学生でもわかる憲法の本があるんですよ…」

どきや かよこ
土器屋 香代子

「日本国憲法は、人類の歴史から私たちへの贈り物であり、しかも最高傑作」だと語っていた作家・井上ひさしさん。「憲法の大切さを子どもたちに伝えたい」と、井上ひさしさんの新しい試みで、『子どもにつたえる日本国憲法』(井上ひさし いわさきちひろ 講談社)が生まれました(2006年)。

日本国憲法前文には、「この国のかたち」として「憲法のこころ」が書かれています。
…私たち国民は、決められたやり方で「代わりの人」を選び、その人たちを国会に送って
どうすれば私たちの未来が よりよいものになるかそれをよく話し合ってもらうことにした。
私たちが、同じ願いをもつ 世界のほかの国々の人たちと 心を尽くして話し合い、
そして力を合わせるなら、かならず戦(いくさ)は いらなくなる。
私たちはそのようにかたく、覚悟を決めたのだ。
今度の戦(いくさ)で つらく悲しくみじめな目にあった私たちは…代わりに国会へ送った人たちに
二度と戦(いくさ)をしないようにと しっかりとことづけることにした。
この国の生き方を決める力は 私たち国民だけにある
他の国々の主人になろうとしたり 家来になろうとしたりせずに どの人たちとも
同じ態度で付き合うことを誓う そのことをいま 世界に向けてはっきりと言い
この国の大切なかたちを 憲法にまとめることにする
日本国民は ありたけの力を振りしぼって これまでに書いたことを やりとげる決心である

日本国憲法 第九条は、「もう二度と戦(いくさ)はしない」という決意が書かれています。
私たちは、人間らしい生き方を尊ぶという まことの世界をまごころから願っている。
人間らしく生きるための決まりを大切にする おだやかな世界を まっすぐに願っている。
だから私たちは どんなもめごとが起こっても
これまでのように、軍隊や武器の力で かたづけてしまうやり方は選ばない。

殺したり殺されたりするのは 人間らしい生き方だとは考えられないからだ。
どんな国も自分を守るために 軍隊を持つことができる。
けれども私たちは 人間としての勇気をふるいおこして
この国がつづくかぎり その立場を捨てることにした。



どんなもめごとでも 筋道をたどってよく考えて ことばの力をつくせば
かならずしずまると信じるからである。
よく考えぬかれたことばこそ 私たちのほんとうの力なのだ。
そのために 私たちは戦(いくさ)をする力を持たないことにする。
また 国は戦うことができるという立場も みとめないことにした。

戦争の準備をしているように見える現在の日本ですが、戦争とは国が人のいのちを奪うことを国民に命じることです。戦争に正義はありません。

4月19日・国会議事堂前開催の「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動」 参加者3万6千人 参加者の声

高市政権が誕生してから国内外がかなり荒れていて、怖さを感じています。イランとの交渉中にアメリカがイランに侵攻し、その影響が私たちの生活にも及んでいます。戦争というものを身近に感じる中、日本政府は国民の不安をあおる形で、着々と武器の配備や供給を行っています。軍拡に対して反対の声を上げたいです。（埼玉在住 30 代女性）



子どもは小学6年生です。学校の授業で習うことと、現実に行き起きていることが違うので、親としてはその事実を説明しないといけなことが増えてきました。主権在民の民主主義と言いながら、第2次安倍政権以降、それとは真逆のことが行われ、それが罪に問われることもありません。この不正義を止めないといけません。やはり心配しているのは子どもたちの将来です。政府による不正義がまかり通る日本社会は、子どもたちにとって良くないと感じ、海外移住さえ考えるほどです。また「戦争ができる国」になってしまえば、男女関係なく、子どもたちが巻き込まれていきます。マスメディアが“自主規制”などにより機能なくなり、事実を伝えない。何も知らないまま育っていく子どもや若者が増えていくことを心配しています。民主主義の形として、子どもを連れてこの集会に参加しました。

（埼玉在住 50 代女性）

私はイラストレーターですが、今の政治状況や軍拡が怖くなり、自分の意思表示として参加しました。アメリカによるイラン侵攻の影響で物資不足になり、「いつまで絵が描けるのだろうか」と不安になり、戦争の怖さを実感しています。クライアント（顧客）か

ら「お前は絵だけ描いてろ。政治に口出すな」と言われた仲間もいますが、日常が奪われていく現状に対して、声を上げたいと思います。

（東京在住 20 代女性）

「平和が一番」だと思っていますが、戦争の足音がしています。今何が起きているのかよく分かりませんが、他人事じゃないと思ってデモに参加しました。（茨城在住 20 代女性）

アメリカとイスラエルのしているイラン侵攻は国際法違反なのに、日本政府はアメリカべったりです。4月16日にもデモがあり、大勢が参加したのに、大手メディアでは取り上げられなかった。スパイ防止法、排外主義、軍拡など。トランプの変な自由主義についていく日本。日本の社会構造がおかしくなっているし、教育の質も悪くなっています。この社会を子どもたちに残せない。今日は、小学校2年生と4年生の娘たちを連れて、同じ思いの人々に連帯したいと思って来ました。（神奈川在住 40 代女性）



軍拡によって、子どもが巻き込まれていくことを阻止したい。娘は小学3年生ですが、今の学校では戦争体験について学ぶ平和教育は行われていません。戦争の悲惨さを知らない子どもたちが、犠牲になることに黙っていられません。（千葉在住 40 代女性）



訪船活動の記録

大阪高松教区 船員司牧担当

エリック・パウチスタ・デ・グスマン神父



エリック神父

訪船日時: 2026年4月5日(日)18:30~19:45

訪船場所: Microsoft Teams アプリを使って、オンライン上

船 名: MV NORD ATOLL(ノード アトール)

船の種類: バルクキャリアー船 船籍 : パナマ

船員人数: 21 名 全員がフィリピン国籍



藤井ツトムさん

イスラエルとアメリカによるイラン攻撃で、船は約1カ月以上ペルシア湾に留まっています。船員たちが安定した精神状態で過ごせるようにと、東栄ホールディングスの藤井ツトムさんからオンラインミサの依頼をいただきました。

そして、4月5日(日)復活の主日、日本時間19時(ペルシヤ湾周辺の時間は14時)にオンラインでミサをささげました。

Microsoft Teams というアプリを使って、関目教会の小聖堂にてリアルタイムで参列していた21名の船員たちとともに、復活の主日ミサ(日中)をささげ、その様子を配信しました。

藤井さんも配信をご覧になっていました。



・一日も早く、船員さんたちの船がペルシア湾から出て、全員がご自分の家族に無事に帰ることができるようにと祈り、船員さんたちのために、「霊的聖体拝領の祈り」を一緒に唱えました。

また、船員さんたちのためにミサをささげる他、司祭とレジオマリエ(ステラマリス プレシディウム)の会員たちの祈りを約束しました。船員さんたちの気持ちを少し安定していただくことができたのではないかと思います。

船員さんたちは、ミサに熱心に参列してくださり、ミサと私たちの祈りに対して、感謝の気持ちを伝えてくださいました。



依存症について



精神保健福祉士 たかはし 高橋 いくお 郁夫

釜ヶ崎で依存症を中心とした障がい者支援施設で職員をしています。

さて、昔流の言い方をすれば「アル中」、今日の表現で「アルコール依存症」あるいは「薬中、薬物依存症」を初めとする種々の依存症ですが、依存症って何でしょうか？

厚労省の発表している表現を借りれば「特定の何かに心を奪われ『やめたくても、やめられない』状態になること」です。

依存症には大きく分けて次の 2～3 の分類があると言われています。

まずは「物質への依存」です。アルコールや薬物の摂取を繰り返すことで使い続けなければ済まなくなり自分ではコントロールできなくなってしまった状態です。

二番目は「プロセス(行為)への依存」で、特定の行為や過程に必要以上に熱中し、のめりこんでしまう症状です。パチンコとかギャンブルとかの依存症ですね。この 2 つの依存症が代表的な依存症です。

三番目は「関係への依存」と言われているものです。人間同士の「共依存関係」を聞いたことがあるでしょうか？「この人には、私が付いていなければならない」と思いこむような状態です。

いずれも繰り返すことで脳の状態が変化し、自分で自分の欲求をコントロールできなくなり使用や行為、関係を第一に、最優先に考えるようになってしまいます。他のことがおろそかになり、社会生活をしていく上で優先しなければいけない色々な活動を選択できなくなっていくます。

依存症になってしまうと本人の身体や心に悪影響を及ぼすことになります。睡眠や食事をおろそかにしたり、家族との大切な時間を削ったりするようになっていたりします。また、仕事を休んだり、借金をしたりするようになることもあります。また、周りの人の生活にも悪影響を及ぼします。

依存症になると、ほどほどにすることはできません。しかし、依存症は病気であるので専門の相談機関や医療機関に頼ることで回復することは可能です。様々な助けを借りながら止め続けることで飲酒や薬物使用、ギャンブルなどに頼らない生き方をしていくことは可能です。心当たりのある方は一人で抱え込まず助けを求めてください。

周りに「依存症かも？」という人がいたら、ぜひ専門の機関に相談することを勧めてください。

お願いします。必ず回復します。

改定入管法案の問題点—それは本当の「共生」なのか？



その国の人権状況を測る「指標」として、国際的に重視されているのは、その国における外国人がどのように扱われているのかを見ることだといわれている。日本では、ヘイトスピーチ(差別扇動発言)や排外主義が激化しているが、それに呼応するように、法律・制度によって外国人を排除しようとする動きが着々と進んでいる。

法務省・出入国在留管理庁(入管)は、「不法滞在者ゼロプラン」(2025年5月)に象徴されるように、これまでは非正規滞在の外国人を標的にしてきたが、その排外主義政策の矛先が、在留資格のある外国人にも向けられ始めている。その一つが現在(4月21日時点)、国会で審議中の「入管法改定案」(以下「改定案」)だ。

「改定案」で特に懸念されているのが、在留資格(ビザ)の更新の時に入管に支払う手数料の大幅な引き上げである。

現行法では、更新手数料は1万円以内。しかし、「改定案」では、ビザの変更または更新に関する手数料はなんと最大10万円に値上がっている。さらに、「永住者」のビザの許可申請に至っては最大30万円に引き上げるというのだ。

この問題の深刻さについて憂慮した「移住者と連帯する全国ネットワーク」は4月1日、東京の衆議院第一議員会館で緊急集会を開催した。登壇した鈴木雅子弁護士は「改定案」の中身を解説。鈴木弁護士によれば、政令で定める更新手数料の推定額は、在留資格3カ月以内の場合は1万円でこれまでの2倍以上となる。在留資格1年なら更新手数料は2~3万円。在留資格5年であれば更新手数料は約7万円で、これまでの17倍以上の増額となる。そして「永住者」ビザの許可申請についてはおよそ

フリーライター おおもと あさみ
大元 麻美

20万円の手数料が想定されており、これは現在の25倍の額となる。これが1年後までに導入される予定だという。しかも、増額についての根拠は一切明記されていないのである。

たとえば、4人家族でそれぞれ1年の在留資格があった場合、その家族は毎年、更新手数料を合計8万円から12万円も払わなくてはならない。4人家族が「永住者」ビザの許可申請をしようとするなら、80万円~120万円の手数料が必要となるのだ。

緊急集会では、日本に住んで26年になるラオス人のシングルマザーも当事者として声を上げた。彼女は現在、スーパーでお弁当を作る仕事をして5人の子どもを育てている。年上の子どもたちもアルバイトで生計を助けているが、生活はギリギリで楽ではない。本人と3人の子どもは「永住者」のビザを持っているが、幼い2人の子どもは現在、「定住者」ビザであるため、「永住者」の許可申請の準備をしている。

母親はこう嘆いて訴えた。「幼い子ども2人の『永住者』手数料は40万円から60万円かかる。私たちには絶対無理です。私たちのような家族がいることをどうか分かってください」

在留資格は、日常生活や将来に大きく関わる重要なものだ。もし外国籍住民がそうした高額な手数料が支払えない場合は、「手数料が払えない」=「在留資格を失う」ことになるのだろうか。

外国籍住民をますます不安定な生活に追い込むこの「改定案」は、高市政権が言う「共生社会」の真の姿なのだろうか。



4月0日「外国人は金持ちしかいない」という法案がこの国会で通ってしまう！！

※今月号9ページの「改定入管法案の問題点（^{おおもと}大元 ^{あさみ}麻美さん記）をお読みください。

シナピスニュースがお手元に届く頃には、この法案が国会で通ってしまっているに違いありません。

在留資格の手続きにかかる手数料が10倍や20倍に引き上げられる法案について、4月21日には弁護士^{すずき まさこ}の鈴木 雅子さんが衆院法務委員会で意見陳述しました。鈴木さんは「ある特定の財やサービスの対価がわずか1年で10倍になったり20倍になったりすることは、安定した国家においては通常ではない」と指摘しました。鈴木さんは「もし水道料金が10倍に値上げされたら」と例にあげました。すなわち**外国籍住民にとって在留資格は水と同じく、生きるために不可欠なもの**なのです。年3万円程度の水道料金を来年から30万円にする法案が出てきたら全国で反対運動が巻き起こるでしょう。

それほど死活問題に関わる法案なのにじゅうぶんに審議されずにほぼ無風で通ってしまうのは、これが大多数の日本人には無関係で、対象が選挙権のない外国人だからです。自分の暮らしそのものが常に「審査の対象」とされて生きる人たちは、自由に反対の声をあげられません。

貧しく質素に暮らす外国人の筆頭は、やはり司祭や修道者でしょう。あなたの教会の神父さんやシスターが宗教ビザの更新のたびに何万円も請求されるのです。お金のない宣教会は撤退を余儀なくされるでしょう。

それだけではありません。自営業の人に対しても法律は変わってしまいました。資本金が3000万円以上なければ「経営管理」の在留資格がもらえなくなります。現行では資本金500万円ですから何と6倍。また**最低1人の常勤雇用が必要**、そのうえ「**3年以上の経営管理の経験**」または「**修士以上の学歴**」まで盛り込まれるのです。長年、地域で細々と商いをする人や小さな料理屋を営む人たちも全て対象です。高学歴で高額納税のできる外国人しかいない、払えない人は出て行ってくれ、との露骨な法改正が次々と成立していきます。

4月23日の朝、NHKニュースでは「外国人材確保に焦る過疎地の自治体」のニュースが流れていました。じゃあなぜそれにくっつけて「今、国会で在留資格手数料を10倍20倍に引き上げる法案が審議中だ」と報道しないのでしょうか。公平に、中立の立場で、私たちの社会のありかたを問う報道をして、選挙権のある日本人に考させる機会を与えてほしいです。



2026 年平和月間・旬間 「共通ヘッダー」が決まりました



平和旬間・月間 2026 大阪高松大司教区

私は平和の道具

I am an Instrument of Peace

思い出し Remembering

ともに歩み Walking Together

守る and Protecting

*このヘッダーは、教区ホームページ「平和旬間」バナーからダウンロードできます。各種平和関連行事のポスター、チラシの最上段にお使いください

*企画について、お悩みや相談ごとがありましたら、お気軽に事務局までお問合せください。
よろこんで協力させていただきます。
あきらめの誘惑に負けないように力を合わせていきましょう。
平和旬間・月間事務局（シナピス） ☎06-6942-1784

シナピス こども基金

支援金申請お待ちしております！

シナピスでは、国内外を問わず、こどもの権利を守る小さな活動団体を応援します。支援金申請は随時受け付けています。皆さんからの応募をお待ちします。

支援の例

★なみはや教会
→こどもの権利を知る映画上映会
★シナピスマダール
→アフガニスタン極貧地域の母子家庭への食糧援助

*こども基金へのご寄付は、このページの右下から。「こども基金」と明記してください。

シナピスホームカフェ おやすみの お知らせ

いつもシナピスカフェに訪問してくださり、ありがとうございます。
諸事情により、カフェの開催をしばらくおやすみすることになりました。
カフェを可愛がっていただいているみなさまにはご不便をおかけいたします。
再開時期は未定ですが、またお知らせいたします。



「ニュースレター配布停止」、「点訳版の郵送」をご希望の方はシナピスにご連絡ください。 ☎06-6942-1784

あとがき

珍しく、大阪市内に暮らす日本人の高齢男性から事務所に電話がありました。住んでいる文化住宅（家賃2万円）の取り壊しが決まり引越を迫られている。住み慣れた家の近くに安い物件はなく、契約に必要な保証人のあてがない。動脈瘤で入院する予定だが、緊急連絡先のあてがない。付き合いのある身内は90歳を超えた兄嫁だけで、頼める状態ではない。甥や姪とは7～8年前に兄の葬儀で会ったきり、音信不通。

ネット検索からシナピスにたどりついた方でしたが、「お話を聴かせていただくと、何もできず申し訳ありません」としか答えられず、落胆を深めてしまいました。同じような問題を抱えて孤立した高齢者は、わたしたちの想像を超える数で存在するのでしょうか。お茶を飲んで知り合い、笑ったり、困りごとを相談できるようなカフェが必要なのは被災地だけではない、と痛感させられました。(ゆ)

▽▲▽ シナピスの主な活動 ▽▲▽

◆広報活動

- ・教皇メッセージ、司教団メッセージ等社会活動の指針の伝達
- ・読者と教会内外の社会活動をつなぐ機関誌としてシナピスニュースを発行

◆大阪高松教区・社会活動委員会との連携

◆学習会研修会の企画

◆こども基金

世界・日本のこどもたちへの援助

◆日本カトリック司教協議会との連携

◆人権教育の講師を務めるなど教育機関への働きかけ

◆難民移住移動者支援

難民移住移動者の暮らしやすい社会を目指して

難民移住移動者 相談ダイヤル

☎ 06-6941-4999

アクセス

〒540-0004 大阪市中央区玉造 2-24-22

カトリック大阪高松大司教区事務局内



●公共交通機関ご利用の場合

- JR 森ノ宮駅より 約 1000m
- 地下鉄中央線森ノ宮2番出口より 約 800m
- JR 玉造駅より 約 1000m
- 地下鉄長堀鶴見緑地線玉造1番出口より 約 800m

●車でお越しの場合

阪神高速 13号東大阪線法円坂出口
法円坂交差点南へ上町を東へ

活動へのご支援ご協力をおねがいします

☐郵便振替 00960-7-61419

加入者名 カトリック大阪高松大司教区
代表役員 前田万葉

☐三井住友銀行 玉造支店 普通 9401958

カトリック大阪高松大司教区 シナピス
代表役員 前田万葉

☐オンラインはこちら →→→

